

庄内町林道施設長寿命化計画
(個別施設計画)



令和3年3月
庄内町

1 基本的事項

本町における林道施設は、令和2年度末で橋梁11橋を管理している。

現時点で建設後50年を経過した橋梁は7橋となり、全体の60%を占め、急速に老朽化した施設が増える状況である。今後、施設の補修に要する維持管理費が急増することが見込まれることから、コスト縮減への取組が必要となる。

そこで、各施設において、適切な点検、診断を行い必要な対策を実施していく。

なお、本計画は「庄内町公共施設等総合管理計画」（令和3年3月改訂）に則ったものであり、林道施設の1つである林道橋の個別施設計画として位置付けるものである。

建設後経過年数別			橋種別		
10年～30年	1橋	9%	RC橋	7橋	64%
31年～60年	4橋	36%	PC橋	3橋	27%
61年～90年	4橋	36%	鋼橋	1橋	9%
不明	2橋	19%			
合計	11橋		合計	11橋	

2 対象施設

本計画の対象とする施設は別紙のとおりである。

3 計画期間

本計画における施設毎の計画期間は別紙のとおりである。

4 施設の優先度

本計画における施設毎の優先度は別紙のとおりである。

5 施設の現状等

本計画の策定に当たって実施した点検・診断により把握した施設毎の状態は別紙のとおりである。

6 対策内容と実施時期

上記「施設の優先度」及び「施設の現状等」を踏まえ、長寿命化に資する対策の内容及び実施時期について別紙のとおり計画する。

庄内町公共施設等総合管理計画により、すでに修繕・更新の時期が決まっている施設以外は、準備期間を設置し、本計画の策定から2年後以降の修繕・更新とするとしているが、林道小倉山線、林道生繰沢線の橋梁に関しては早期に補修を行う必要があるため、令和4年度に実施する。

7 対策費用

個別施設ごとの対策費用の概算については別紙のとおりである。なお、この金額は計画策定時における概算であり、具体の工事発注時における詳細な設計や社会情勢の変化等により、金額に変動が生じる場合がある。